

# 何かあったら先ず労働組合へ

下記の事項に該当する事柄が起こったら全組合員の皆さんは受給資格があります。《よく見て申告漏れのないように気をつけましょう。》

2013年6月より適用 【単位：円】

			全労済	JAM一律共済			自主福祉	合計
			総合共済	火災共済	交通災害共済	団体生命共済		
死亡弔慰金	組合員	普通死亡	60,000			5,000,000	100,000と弔電・花輪	5,160,000
		交通事故以外の不慮の事故	80,000			10,000,000	〃	10,180,000
		交通事故	80,000		4,000,000	10,000,000	〃	14,180,000
		遺族年金					160,700の範疇で2年間	最低 1,000,000
	配偶者		40,000				100,000と弔電・花輪	140,000
	子		20,000				10,000と弔電・花輪	30,000
	親	実又は同居の義・養・継父母	6,000				〃	16,000
		別居の義・養・継父母	6,000			〃	16,000	
住宅災害見舞金	自然災害	火災		最高 1,200,000	←本人の現住所が保障対象（家屋が被災したことに対するお見舞金扱い・借家も対象・国内が対象・海外赴任者は別途対応）			最高 1,200,000
		地震	地			最高 180,000		最高 180,000
			風水害			最高 360,000		最高 360,000
			床上浸水			最高 120,000		最高 120,000
			漏水			最高 42,000		最高 42,000
	落雷による電気製品の故障	1機種1台限り→	6,000					
	同居親族の火災による死亡		120,000				120,000	
	災害見舞金					一律 100,000 他		
	組合員の障害見舞金（1・2級）	60,000		160,000～4,000,000	200,000～10,000,000		最高 14,060,000	
傷病見舞金	休業14日以上	4,000				※ 医療共済（自主福祉分） 入院 1日 1,600（限度 180日） 《病気連続5日以上、ケガ1日以上》 医療共済（一括分・自主福祉除く） 入院 1日 800（限度 180日） 《病気連続5日以上、ケガ1日以上》 <u>合計1日 2,400</u>	最高 73,600	
	休業30日以上	8,000					最高 221,600	
	休業90日以上	14,000			JAM一律共済に →		最高 299,600	
	休業120日以上	20,000			含まれます →		最高 452,000	
	交通事故以外の不慮の事故で入院（限度 180日）				↓5日目～		1日 5,000	最高 1,352,000
	交通事故で入院（限度 180日）				1日 8,000		1日 5,000	最高 2,792,000
	交通事故で通院（限度 90日）				1日 4,000			最高 380,000
差額ベッド救済金（限度 30日）						1日 3,000 限度に実費支給	最高 90,000	
団体長期障害所得補償（GLTD）						連続 90日を超えて休業した場合月 3万（免責 90日）	最高 1,800,000	
廃疾年金（1級～3級）						241,050の範疇で2年間		
結婚祝金	16,000						16,000	
出生祝金（振込後メッセージを送付）	6,000					20,000	26,000	
小学校入学祝金（振込後メッセージを送付）	4,000					30,000	34,000	
中学校入学祝金	4,000						4,000	
退職餞別金（在籍3年以上）	4,000						4,000	
定年退職祝金（60歳定年）						150,000を上限の旅行費		
定年退職祝金（55歳・57歳・58歳定年）						75,000を上限の記念品費		
身体障害者自立更生資金						241,050の範疇で最大1年間		
メモリアル記念品（食事券）						勤続 10・20・30・40年の人に 10,000	10,000	

\*組合活動中の事故及び急性疾患などでの入院・休業・死亡時は保障の上乗せがあります。組合活動中については、ご家族も保障対象（入院・死亡時）になりました。

JAM井関農機労働組合

\*上記は組合員一括加入分です。これ以上に任意で個人加入されている方が多数いらっしゃいますので間違いのないようにして下さい。